



2026年2月24日

各位

会社名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード：7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 副本部長 西 哲也
電話番号 03-5817-3061

簡易株式交換による望月印刷株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日2026年2月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、連結子会社である望月印刷株式会社（以下、望月印刷といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定であります。また、本株式交換は、連結子会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

1. 本株式交換の目的

望月印刷は、創業から70年以上にわたり、埼玉県を中心に、企業紹介や学校紹介などのパンフレットやチラシ、HP制作、動画制作等、さまざまなメディアで、企画制作から幅広い対応で、地域に密着したお客さまの多様なご要望にお応えして事業を展開しております。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供行っております。

当社企業グループと望月印刷は、2023年9月1日より相互の企業価値の向上を企図し業務提携を開始、2024年2月14日付でより強固な協業関係の構築を目的として同社を連結子会社といたしました。本株式交換により、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能となると判断したためであります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認取締役会及び取締役決定日(当社及び望月印刷)	2026年2月24日
本株式交換契約締結日(当社及び望月印刷)	2026年2月24日
本株式交換契約承認臨時株主総会(望月印刷)	2026年3月24日(予定)
本株式交換の効力発生日	2026年3月30日(予定)

(注) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、望月印刷は、2026年3月24日開催予定の臨時株主総会において承認を得たうえで、本株式交換を行う予定であります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、望月印刷を株式交換完全子会社とする株式交換により行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社（株式交換完全親会社）	望月印刷（株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	1.6
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：102,400株（予定）	

(注) 本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

望月印刷の普通株式1株に対して当社の普通株式1.6株を割当交付いたします。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式102,400株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。また、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

望月印刷は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社FYD（本店所在地：東京都品川区、代表者：杉山 真二郎、以下、「FYD」といいます。）を選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

当社は、FYDによる本株式交換比率の算定結果を参考に、望月印刷の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び望月印刷との間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に前記2.

(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換に係る割当比率が、FYDが算定した株式交換比率レンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、当該株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

当社については、当社は上場会社であり市場株価が存在していることを勘案し、市場株価法によるものとしております。なお、2026年2月20日を基準日とし、東京証券取引所スタンダード市場における直前1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の当社終値単純平均値を使用して算定を行っております。一方、望月印刷については、非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。

各評価手法の算定の結果に基づく当社普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりであります。

採用した評価手法		株式交換比率の算定結果
当社	望月印刷	
市場株価法	修正簿価純資産法	0.95 ～ 1.68

4. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社日本創発グループ	望月印刷株式会社
(2) 本店所在地	東京都台東区上野三丁目24番6号	さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 一郎	代表取締役社長 山部 鉄兵
(4) 事業内容	広告及びデザインに関する各種データの情報処理、出版物に関する企画・制作等を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	印刷業、WEB・映像制作
(5) 資本金の額	100百万円	80百万円
(6) 設立年月日	2015年1月5日	1956年6月19日
(7) 発行済株式数	51,000,000株	1,000,000株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率 (2025年12月31日現在)	株式会社TKO 36.61% 日本創発グループ従業員持株会 7.37% 中田 久士 2.56% 林 基史 2.11% 仲田 広道 2.03% 井戸 剛 1.81% 藤田 一郎 1.65% 株式会社アイディーオー・コーポレーション 1.42% 竹井 泰弘 0.89% 飯島 浩司 0.84%	株式会社日本創発グループ 93.60% 望月 諭 4.80% 畑 敬 1.60%

(10) 当事会社間の関係

資本関係	当社は同社の普通株式936,000株(93.60%)を保有しております。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	同社は当社の連結子会社であります。

(11) 本株式交換の当事会社の直前事業年度3年間の財政状態及び経営成績

(単位：百万円)

決算期	当社（連結） （株式交換完全親会社）			望月印刷（単体） （株式交換完全子会社）		
	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2023年12月期(注)	2024年12月期	2025年12月期
純資産	15,866	15,992	21,283	182	306	384
総資産	75,552	75,103	85,058	614	659	740
1株当たり純資産（円）	307.67	329.85	437.98	917.19	306.44	384.99
売上高	74,846	80,100	86,987	196	908	901
営業利益又は営業損失（△）	3,463	4,351	3,010	△56	95	74
経常利益	3,993	4,198	3,201	2	102	75
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(注)	2,508	2,871	6,530	△222	83	78
1株当たり当期純利益（円）	50.94	58.92	139.01	△1,117.95	93.25	78.55

(注) 望月印刷は、「当期純利益又は当期純損失（△）」の金額を表示しております。また、望月印刷の2023年12月期は、決

算期を変更したことにより 2023 年 10 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの期間であります。

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期についての変更の予定はありません。また、純資産及び総資産の額については、現時点で確定しておりません。

6. 今後の業績に与える影響

本株式交換による 2026 年 12 月期連結業績への影響等につきましては、軽微であると判断しております。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上